

船橋市 施設類型別方針(個別施設計画)概要版

公共施設等総合管理計画について

公共施設等の管理等に関する基本方針として「公共施設等の最適な配置」及び「安全安心な公共施設等の整備」を掲げ、平成29年3月に「船橋市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

公共施設等の老朽化

将来の人口推移と人口構成の変化

厳しい財政状況

船橋市公共施設等総合管理計画

(平成29年3月策定)

2つの基本方針と7つの基本的な考え方

①公共施設等の最適な配置

人口動態を踏まえた配置と総量の最適化

②安全安心な公共施設等の整備

予防保全・長寿命化・計画的維持管理



統廃合・複合化
・転用・民間建物活用

市域を超えた広域連携

維持管理・修繕・更新

民間活用(PPP/PFI)

点検・診断による安全確保

耐震化

施設配置と施設総量の最適化に向けて

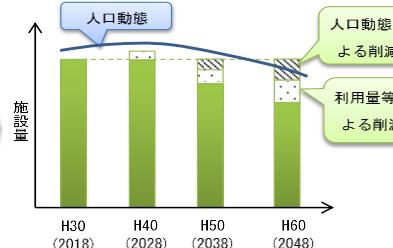
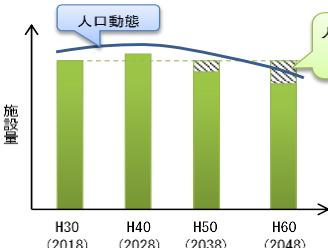
全施設を現在の規模で建替えると歳出超過額は累計で約3,000億円

延べ面積を減らすことだけで解消しようとすると…

少なくとも施設総量の約26%の削減が必要



人口動態に合わせた施設総量の削減や利用量等に合わせた施設総量と施設配置の最適化が必要



個別施設計画について

個別施設計画とは、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、個別施設ごとの具体的な対応を定める計画として各自治体が策定するもの(令和2年度までに策定)

インフラ長寿命化基本計画(国)

船橋市公共施設等総合管理計画

【個別施設計画】

施設類型別方針
(令和2年度~)

公共建築物保全計画
(平成25年度~)

施設カルテ
(平成29年度~)

各省庁からの指示等による個別施設ごとの長寿命化計画
(個別施設計画)

個別施設計画活用のイメージ

個別施設計画

施設類型別方針

公共建築物保全計画

施設カルテ

各施設の現状把握・課題分析

保全

適切な保全・維持管理
施設の長寿命化

最適化

- 集約化・複合化
- 転用・廃止
- バリアフリー化の検討

再配置検討対象施設の検討

施設の更新・建替え時、事業の廃止や移転などの機会をとらえてあり方を検討

【建築物の目標使用年数について】65

現在、市有建築物の目標使用年数は「船橋市公共建築物保全計画」で定めた65年を基準として、建替えまで計画的な維持保全を行っています。

一方、文部科学省が提示する学校施設の長寿命化に係る手引きにおいて、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には80年以上の長寿命化も可能との見解が示されています。

本市においても、今後の財政負担を考え、建替等の経費の平準化を図るために、適切な維持管理がなされ、かつ構造躯体の健全性が確認できたものについては、目標使用年数の80年までの延長を検討します。

【個別施設計画の期間】

- 公共施設等総合管理計画の計画期間と同期間(令和42年度まで)=今後40年間の計画
- 保全計画・施設カルテは毎年度データ更新し、施設類型別方針は概ね5年ごとに見直し

施設類型別方針の枠組み

- ◆公共施設の類型ごとに課題と今後の取り組み方針を「施設類型別方針」として整理します。
- ◆方針の策定にあたっては、以下の分類Ⅰ・分類Ⅱに公共施設を区分します。

【分類Ⅰ】施設量の多い類型(要件1及び2を満たすもの)については類型ごとに課題を整理し、個別の施設類型別方針を定め、今後の転用・複合化等の検討資料とします。

1. 出張所・連絡所

【市内配置状況】
出張所7か所・連絡所5か所

2. 保育園(公立保育園)

【市内配置状況】
保育園27か所



3. 児童ホーム・子育て支援センター

【市内配置状況】
児童ホーム21か所・子育て支援センター2か所

4. 放課後ルーム

【市内配置状況】
市内54小学校区に103施設



5. 市営住宅

【市内配置状況】
直接建設型12か所・借上型25か所

6. 小学校・中学校

【市内配置状況】
小学校54か所・中学校27か所



- 要件1 市内に同一の設置目的で10施設以上整備されている施設類型
要件2 延べ面積200m²以上の施設が含まれる施設類型

【分類Ⅱ】分類Ⅰ以外の施設については、当面のあいだ現状の施設の機能を維持していく施設として適切に維持管理を行っていきますが、施設の更新時期等にあわせて、適宜必要な規模の最適化を検討しています。

分類Ⅱの施設…庁舎、保健所、病院、清掃工場、市場、スポーツ・レジャー施設、ホールなど

【今後のスケジュール】

令和2年度中

- 施設類型別方針(個別施設計画)策定

令和3年度

- 公共施設等総合管理計画の改訂
- 施設類型別方針を踏まえ、転用、複合化等が可能な施設を選定し、具体的な取り組み案を検討する

令和4年度～
令和7年度

- 施設の転用、複合化等に向けた取り組みを推進する

令和7年度中

- 施設類型別方針(個別施設計画)の見直し(5年でローリング)